

自民・公明などが否決！

別府市民への影響は？

- ◆要支援1・2のヘルパー、デイサービス利用者の30%（2,088人）が介護保険からはずされます。
- ◆65歳以上の高齢者のうち約5,000人の利用料が現行の1割から2割に増やされます。

国の計画は、

- ① 支援1・2を介護保険からはずし、市町村の事業に移す、
- ② 所得160万円以上の方の利用料を2割にする、というものです。これが実行されたら、市町村により格差が広がるだけでなく、介護が必要な人でも介護サービスが受けられない、いわゆる「介護難民」が増えます。

安倍自民・公明政権は、「社会保障改革」と称して、介護保険制度を大幅に悪くしようとしています。

日本共産党の平野文活市議は、12月の市議会に、「国に対して改悪中止を求める意見書」を提出しましたが、自民、公明などが多数で否決しました。

こんな議会でよいのでしょうか？

選挙前の議会では

- ◆2011年3月の議会で、平野市議の質問に対して「行政のムダを省きながら、国保税等の負担を軽くしていきたい。そこには一般会計の繰り入れということも含めて検討することも指示させていただいております」と答弁していました。

ところが選挙後は

- ◆最高限度額を69万円から77万円に8万円引き上げ、その増収分を財源に、所得割率を17.00%から16.60%に0.4%引き下げただけ。平等割と均等割は変化なし。つまり国保会計のやりくりをただけで、一般会計からの繰り入れによる引き下げは実行されていません。
- 「来年度は任期最後の年。国保税の軽減は実行するのか」という平野市議の質問に対して、浜田市長は明確な答弁をしませんでした。新年度予算案にご注目を！
- 「公約は選挙のときの方便」——こんなことは許されません。しかしなぜ、他の党は、市長に対して、公約の実現を求めないのでしょうか。

市長さん！

「国保税の負担軽減」の公約はどうなるのですか？

日本共産党別府市議団

市議会議員 平野文活 えんど久子

2014年1月12日

げんきニュース

NO, 586

鶴見・明礬線（原交差点－横断道路）の改良について

市 …… 事業化に向けて努力する

この道路は昭和27年に都市計画道路の認定を受けました。しかし60年以上も、道路整備はすすんでいません。平野市議は、再び、この問題について質問しました。

緊急性、優先度は一番高い道路

平野市議の質問に対して、建設部長は次のように答弁しました。

「私ももこの道路の改良は緊急性、優先度が一番高いと認識しております。整備計画を策定する予定でしたが、今日までできていません。一部急カーブ区間の一部先行着手など、あらゆる手法を検討して、事業化に向けて努力したい。」

3年前も、市長は約束していた

平成22年5月17日、朝日大平山公民館での「市長と語る会」で、参加者の要望に対して浜田市長は次のように回答していました。

「部分的に急カーブ箇所を車両が通行しやすい道路に整備するよう検討する」

昨年10月の「議会と市民の対話集会」でも同じ要望が出されました。なぜ3年間も、住民に約束したことが放置されているのでしょうか。



歩道が歩きやすくなりました

平成23年6月議会でも、平野議員は「歩道に水路のフタがあり大変歩きにくい。早く整備を」と住民の声を伝えました。

これに対して市は「水路部分にスラブをかけ、路面はアスファルト舗装をする工事を、年次計画で実施したい」と答弁していました。現在、写真のように整備がすすんでいます。

デコボコ道路の解消を！

また水道や温泉工事に伴うデコボコの解消についても、市は「昨年10月に規則を改正して、完工報告を義務づけ、検査も厳格に実行するようにした」「今後、再三の掘り返しのないシステムをつくる」と答弁しました。

